

平成 21 年度 国の 1 次補正予算（案）に係る福祉関係事業の概要

（1～3 は新規事業、4～6 は既存事業を拡充）

項目	主な内容	国予算額	県の対応予定等
1 介護職員の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の処遇改善やスキルアップを行う事業者に対し、3 年間助成（職員一人当たり月額 15,000 円相当。21 年 10 月サービス分から実施予定） ・特別養護老人ホーム、老人保健施設等の開設準備に係る経費を 3 年間助成 	3,975 億円 799 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・今後新たに基金を設置し、計画の取りまとめ、審査等を行い、助成金の交付等を行っていく予定
2 介護基盤の緊急整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラーの設置が義務付けられた大規模特別養護老人ホーム、大規模老人保健施設等に対し、設置費用を 3 年間助成 ・地域密着型サービスの整備に係る交付金の拡充等による介護拠点の整備 	2,495 億円	
3 障害者支援施設、児童養護施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等が設置する障害者支援施設、児童養護施設等の耐震化整備費を 3 年間助成 ・スプリンクラーの設置が義務付けられた知的障害児施設等及び設置義務はないが自力避難困難者がいるグループホーム、ケアホーム等のスプリンクラー整備費を 3 年間助成 	1,062 億円	
4 福祉、介護人材の資格取得等のキャリアアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校等の教員が事業所を巡回訪問し、介護技術に関する研修を実施 ・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置 ・職員を外部研修に派遣する場合の代替職員の確保に必要な経費を助成（緊急雇用創出事業による対応） 	98 億円 他 （H20 補正 205 億円）	
5 障害者自立支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し、3 年間助成（職員一人当たり月額 15,000 円相当。21 年 10 月サービス分から実施予定） ・新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化 	1,425 億円 （H18 補正 960 億円） （H20 補正 650 億円）	
6 安心こども基金を活用した子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> （保育サービス等の充実） ・民間保育所の耐震化整備の補助 ・雇用情勢悪化等による待機児童の増加への対応（子ども・家庭への支援） ・地域における子育て支援の活動を支援（ひとり親家庭への支援） ・職業訓練による資格、技能の取得に対する支援 ・婦人保護施設等の環境改善、退所者の自立支援（社会的養護の充実） ・児童養護施設等の生活環境改善 ・退所児童等の生活、就業支援 	1,500 億円 （H20 補正 1,000 億円）	